

令和8年度 軽自動車税の税率

【問合せ】 税務課 市民税係

☎ 773・6668

原付・軽二輪・小型二輪・小型特殊など

| 車種区分 | | 税率 | 車種区分 | | 税率 |
|------|----------------------------|--------|------------------------|----------|--------|
| 原付 | 50cc以下(一般原付) | 2,000円 | 二輪の軽自動車(125cc超250cc以下) | | 3,600円 |
| | 125cc以下かつ最高出力4.0kW以下(一般原付) | 2,000円 | 二輪の小型自動車(250cc超) | | 6,000円 |
| | 0.6kW以下(特定原付) | 2,000円 | 小型特殊自動車 | 農耕作業用のもの | 2,400円 |
| | | | | その他のもの | 5,900円 |
| | 50cc超90cc以下 | 2,000円 | 雪上車 | | 3,600円 |
| | 90cc超125cc以下 | 2,400円 | | | |
| ミニカー | | 3,700円 | | | |

三輪・四輪以上の軽自動車 新車登録年月は車検証の「初度検査年月」の欄をご確認ください。

| 新車登録年月 | | 平成25年3月まで | 平成25年4月から平成27年3月まで | 平成27年4月以降 | 令和7年4月から令和8年3月のうちグリーン化特例(軽課)対象車 | | |
|--------------|----|-----------|--------------------|-----------|---------------------------------|---------------------|--------|
| 課税区分 車種区分 | | 重課 | 旧標準税率 | 標準税額 | ① 75%軽減 | ② 50%軽減 | |
| 三輪 | | 4,600円 | 3,100円 | 3,900円 | 1,000円 | 2,000円 乗用営業用のみ適用 | |
| 四輪以上 | 乗用 | 自家用 | 12,900円 | 7,200円 | 10,800円 | 2,700円 | 適用なし |
| | | 営業用 | 8,200円 | 5,500円 | 6,900円 | 1,800円 | 3,500円 |
| | 貨物 | 自家用 | 6,000円 | 4,000円 | 5,000円 | 1,300円 | 適用なし |
| | | 営業用 | 4,500円 | 3,000円 | 3,800円 | 1,000円 | 適用なし |

グリーン化特例制度(軽自動車税の軽課・重課)

軽課税額 各燃費基準を達成した四輪・三輪の軽自動車について、新車登録年度の翌年度に限り軽課税額が適用されます。各燃費性能の達成状況は車検証(電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」)の備考欄に記載があります。

対象車：①～②のいずれかの条件を満たすもの

① 75%軽減：電気自動車・天然ガス自動車

※天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制10%以上低減に限る

② 50%軽減：**乗用営業用のみ** 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成車

※②は、平成30年排出ガス規制50%低減または平成17年排出ガス75%低減達成車に限る

重課税額 新車登録から13年を経過した四輪・三輪の軽自動車に適用されます。



納税は
お早めに

詳しくは



問 南魚沼地域振興局 県税部 (収税課) ☎ 772・2665

スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどを利用した納付が可能です。また、金融機関窓口やコンビニエンスストアのほか、地域振興局県税部の窓口でも納付できます。納期限までに必ず納付をお願いします。

対応可能な金融機関や納める方法については、左記のQRからご確認ください。

自動車税の納期限は
6月1日(月)です